

第3期中期計画原案の策定について

(静岡県立病院機構本部)

1 概要

地方独立行政法人は、設立団体の長の定めた中期目標に基づき、「中期計画」を作成し、設立団体の長の認可を受けることとなっている。

今年度、第2期中期目標期間（2014年度～2018年度）の満了に伴い、県において第3期中期目標案（2019年度～2023年度）を作成している。

県立病院機構では、県の第3期中期目標の達成に向け、第3期中期計画の原案の作成を行った。

2 第3期中期計画原案の概要

- ・第3期中期計画では、第2期中期計画の取組・成果を発展させ、高齢化の進展や医療需要の変化に適切に応え、県立病院が求められる役割を果たしつつ計画する。
- ・県の中期目標達成の進捗状況の明確化と効果的・効率的に施策を実施し着実に成果をあげるため、定量的目標を設定した。

主な項目	主な内容
前文	県立病院機構は、基本方針及び県の中期目標の達成に向けて職員が一致協力して取り組み、県民の信頼と安心を得る病院であり続け、本県の医療の確保と向上に貢献する
第1 中期計画の期間	2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上を達成するためとるべき措置	1 医療の提供 【県立病院が重点的に取り組む医療】 <ul style="list-style-type: none">・移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む 【総合病院】 <ul style="list-style-type: none">・先端医学棟に整備したハイブリッド手術室や放射線治療室の運用により、適切な治療を提供・高度救命救急センターの一層の充実 【こころの医療センター】 <ul style="list-style-type: none">・他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む・認知症・依存症など多様な精神疾患に対応できる体制の構築のほか、小児から成人への移行期の医療への対応 【こども病院】 <ul style="list-style-type: none">・小児重症心疾患患者に対する高度・専門医療の提供・医療的ケア児・在宅移行を支援する体制を県と連携して整備 2 医療従事者の確保及び質の向上 <ul style="list-style-type: none">・県との協働による医師確保対策に取り組む 3 医療に関する調査及び研究 <ul style="list-style-type: none">・リサーチサポートセンターを活用した臨床研究、疫学研究及び社会健康医学に関する研究 4 医療に関する地域への支援 <ul style="list-style-type: none">・県が策定する医師確保計画の推進に協力する・他医療機関への医師派遣や連携を図る 5 災害等における医療救護 <ul style="list-style-type: none">・県内外のDMAT、DPATとの連携など求められる機能を発揮する。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成	・県立病院の病床については、未稼働病床を含め、社会経済情勢や地域医療の状況を踏まえ、最適な方法での配置や活用を図る

<p>するためとるべき措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収益の確保と費用の節減
<p>第4～5</p>	<p>予算額に伴う項目については未定（県と調整中）</p>
<p>第6～9</p>	<p>不要財産の処分、財産譲渡、剰余金、料金に関する事項</p>
<p>第10 その他県の規則で定める業務運営に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・社会規範の遵守 ・施設整備、医療機器の整備について、計画的に取り組む
<p>目標値一覧</p>	<p>患者満足度 ほか（別添）</p>